

傍聴希望申込方法の変更について

これまで消費者委員会の傍聴希望者に対して「傍聴券」をFAXで送付していましたが、より簡単な手続きで多くの方々に傍聴いただくために、申込方法を平成25年4月から一部変更することとしました。

＜25年4月から＞

- 傍聴を希望される方は、これまで通り、委員会のホームページかFAXでお申込みください。
- お申込みを行っていただいた時点で傍聴は確定したことになります。
※これまででは、傍聴が確定した方に対して「傍聴券」を送付させていただいておりましたが、今後はこれを行いません。これにより、FAX番号をお持ちでない方も申込みができるようになります。
- 開催当日は、山王パークタワー1階フロア受付で、入館ルールに従って手続きをお願いします。（身分証明書の提示は必要ありません）

現 行

- ①傍聴希望者は、委員会ホームページかFAXで申込み
- ②申込締切後、傍聴が確定した方に事務局から「傍聴券」をFAXで送信。

(開催当日)
- ③傍聴者は、「傍聴券」を持参し、1階フロア受付で提示して入館。
- ④委員会受付で「傍聴券」を提出して入室。

変更後

- ①傍聴希望者は、委員会ホームページかFAXで申込み

(開催当日)
- ②傍聴者は、1階フロア受付で必要事項（氏名、行き先、来訪者の社名（所属）等）を記帳して入館。

※委員会受付では申込情報を確認させていただく場合がございます。



問い合わせ先 内閣府消費者委員会事務局
電 話 03-3507-8855
FAX 03-3507-9989



←これまで送付していた傍聴券
(4月からは廃止) 資料6